

エコアクション21

環境活動レポート

57期

平成30年10月～令和1年9月

令和1年12月2日

株式会社 伊藤組

代表取締役 伊藤智仁

目次

- 1 環境方針
- 2 事業概要・認証登録範囲
- 3 実施体制
- 4 環境目標
- 5 環境活動計画（57期）
- 6 環境活動計画の取組結果とその評価
- 7 56期以降の環境目標と環境活動計画
- 8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価
並びに違反、訴訟の有無
- 9 代表者による全体の評価と見直し・指示
- 10 その他
 - 産業廃棄物処理組織概要
 - 産業廃棄物処理 組織図
 - 情報公開ウェブサイト概要

1 環境方針

(株)伊藤組は、建設構造物の施工・廃棄物処分事業を通じて、地球温暖化の防止、限られた地球資源の有効活用を図る。環境・品質・安心を企業責任の優先課題として、品質・環境経営マネジメントに社員一丸となり取り組むことを誓約する。

又、地域社会の環境保全活動に参加するとともに、自社活動の一端が所属業界の標準となれるよう行動する。

環境行動指針

弊社は岩手県地域を主とした建設事業を行っています。この事業活動における環境への影響を理解し、環境経営を一つの課題と位置づけて、従業員と協力し、E A 2 1環境経営システムを構築運用し、継続的改善と汚染の予防に努め、以下の事項について自主的、積極的に取り組みます。

1. 環境関連法規等を遵守します。
2. 弊社は、次の環境活動を計画的に取り組み実施します。
 - 車両運転を改善し燃料の削減をします。
 - 照明・冷暖房・工事施工・産廃中間処理工程の節電に努めます。
 - 建設リサイクルを推進し、廃棄物を削減します。
 - 水資源使用の削減および排水の汚染、汚濁の防止を図ります。
 - 施工で使用する材料に含む化学物質を適切管理します。
 - 環境に配慮した施工を推進します。
 - 地域との連携をとり地域の環境保全活動に参加します。
3. この環境方針は全従業員に周知、徹底します。

平成30年11月1日

株式会社 伊藤組

代表取締役 伊藤 智仁

2 事業概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 伊藤組

代表取締役 伊藤智仁

(2) 所在地

- ・本社 岩手県花巻市山の神 797 番地 1
電話 0198-24-1193 FAX 0198-24-9798
- ・機材センター及び二枚橋中間処理場
岩手県花巻市二枚橋 5 地割 473 番 3、14、15
- ・幸田最終処分場 岩手県花巻市幸田第 8 地割 407 番 1
- ・滝沢中間処理場 岩手県滝沢市字後 268 番 585、268 番 1078
- ・盛岡支店 岩手県盛岡市清水町 1 番 34 号
- ・北上営業所 岩手県北上市鬼柳町都鳥 232 番地 1
- ・山の神給油所 岩手県花巻市山の神 812

(3) 環境管理責任者名及び連絡先

環境経営責任者：代表取締役 常務 伊藤 拓帆

連絡先：所在地本社と同様

(4) 事業内容

- 1.土木、建築の設計及び請負
- 2.アスファルト合材の販売
- 3.産業廃棄物の処理
- 4.石油製品の販売
- 5.不動産売買、仲介及び斡旋
- 6.不動産の賃貸
- 7.地盤及び骨材の調査、試験、計測及び解析
- 8.太陽光発電事業
- 9.前各号に付帯する一切の事業

(5) 認証登録範囲

全社、全事業活動、全従業員を対象とする。

(ただし共同事業体、関連企業への出向者は除く)

別紙：E A 2 1 認証登録範囲【株式会社伊藤組 組織図】

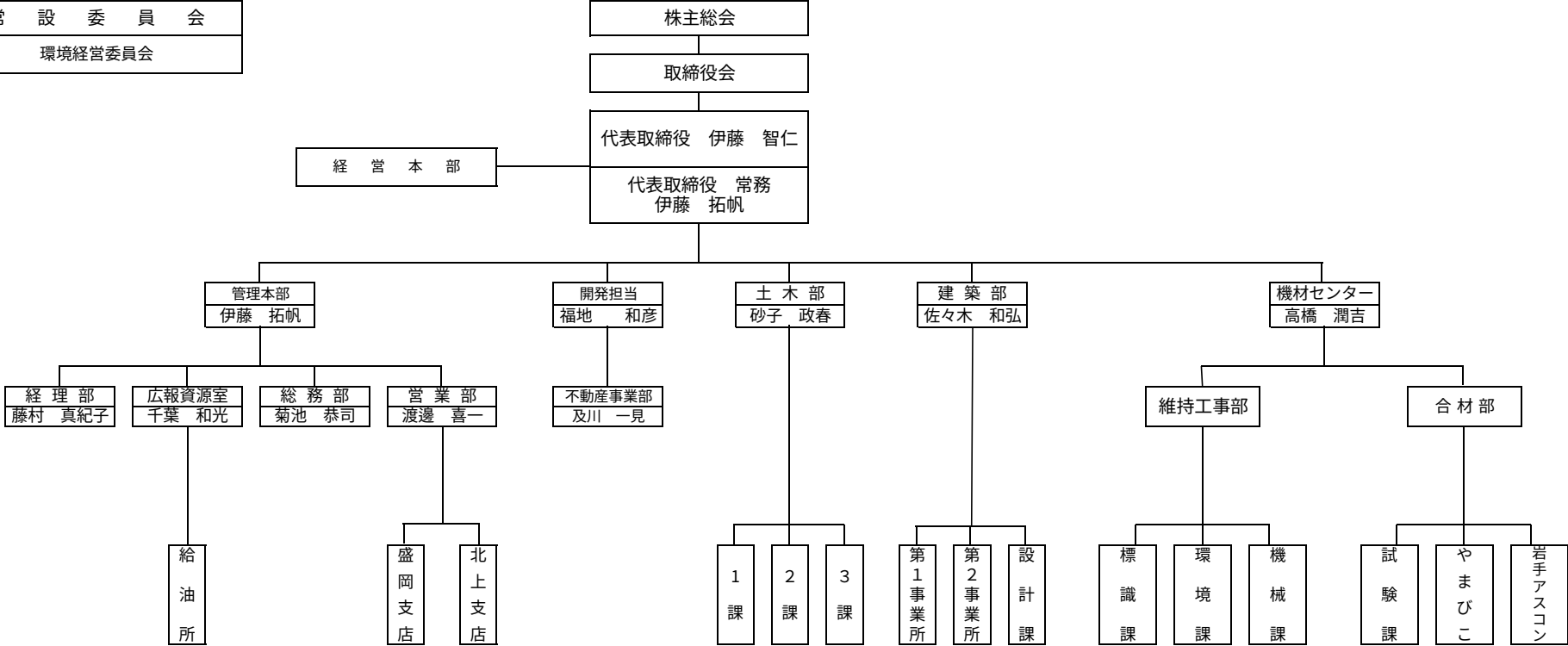
(6) 事業規模

	単位	第55期	第56期	第57期
売上高	百万円	4,724	4,540	5,270
従業員（正社員）	人	123(123)	122(122)	124(124)
敷地面積	m ²	71,357		
最終処分場面積	m ²	22,562		
埋立容量	m ³	77,200（H31.3月末残容量： 21,164m ³ ）		

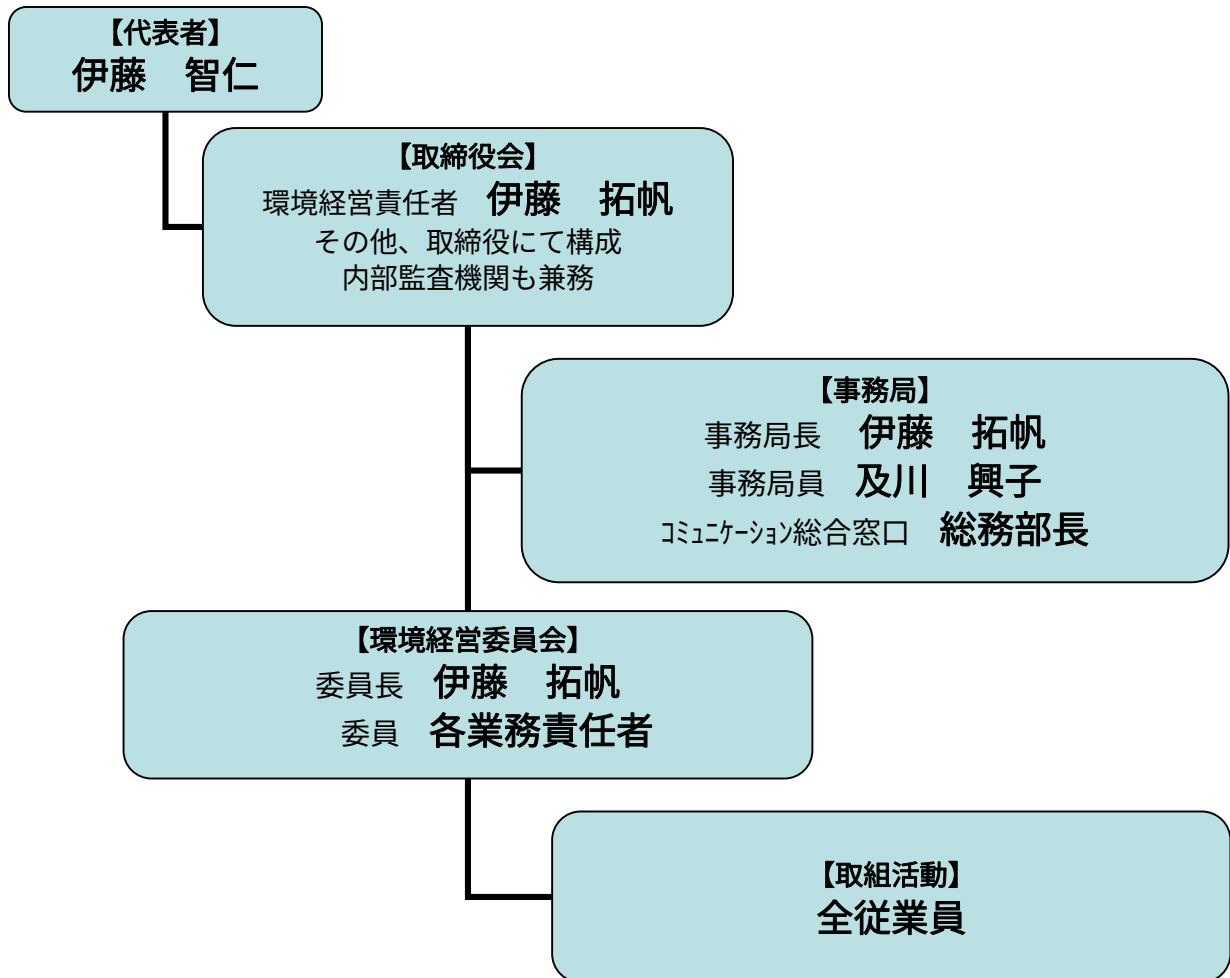
(7) 事業年度 10月～9月

EA21認証登録範囲 【株式会社伊藤組 組織図】

常 設 委 員 会
環境経営委員会



3 実施体制



役割と責任・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	伊藤智仁	● 環境管理責任者を任命する。 ● 環境管理責任者からの報告を受け全体の見直しを行う。 ● 取組に対する資源を用意する。 ● 方針を決定する。
環境管理責任者	伊藤拓帆	● 代表者に代わってシステムを構築し運用する。 ● 代表者に結果を報告する。
取締役会	各取締役	● 取締役会を内部監査の組織とする。
環境経営委員会	委員長 伊藤拓帆 委員 各業務責任者	● 各業務に適した環境目標、計画を作成する。 ● EA21 目標に対する取組を推進し、チェックし、環境管理責任者の了承の下必要な是正処置・改善を行なう。
事務局	事務局長 伊藤拓帆 事務局員 及川興子	● 活動の取り纏めを行う。
コミュニケーション窓口	総務部長	● 地域住民、関連機関からの苦情等の窓口業務を行う。 ● 苦情への対策・予防処置策定を行い、代表者の承認を受け関係者に実施を指示し、経過・結果の報告を受け改善・定着を図る。
取組活動	全従業員	● 各業務責任者の下、各部目標達成に向け環境活動を推進する。

4 環境目標

(1) 短期及び中期数値目標

項目	単位	基準値	56期目標	57期目標	58期目標
二酸化炭素排出量	kg-CO ²	950,922	941,412	931,903	922,394
電気使用量	MJ	2,651,417	2,624,902	2,598,388	2,571,874
燃料使用量	MJ	11,342,470	11,229,045	11,115,621	11,002,195
紙使用量	t	1.72	1.70	1.68	1.66
水使用量	m ³	1,552	1,536	1,520	1,505
廃棄物排出量	t	13,192	13,060	12,928	12,796

※56期～58期は過去3期の平均値を基準値とし、年次1%を削減目標とする。

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.556kg-CO₂/Kwhを使用する。

※「SDSによる化学物質の適正管理（標識課・環境課）」、「材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする（環境課）」等の数値管理できない取組みに関しては、環境活動計画及びエコアクション21状況確認票にて目標管理する。

5 環境活動計画（57期）

具体的な取組み内容に関してはエコアクション21状況確認票に記載する。

1. 環境関連法規の遵守に関して
 - 法令点検（日週月）の徹底により火災や油流出等の環境災害を未然防止する（給油所）
2. 重点的な環境活動について
 - (ア) 燃料使用量の削減
 - (イ) 電気使用量の削減
 - 施設の節電活動（給油所）
 - 電気使用量削減のための事務所内の環境改善（給油所）
 - LED化（総務部、センター）
 - 中間処理場コンクリート破砕機における電気効率の高い稼働の推進（合材部）
 - (ウ) 廃棄物発生の抑制
 - 決済のデジタル化による作業効率の向上とペーパーレス化（総務部、営業部）
 - 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする（環境課）
 - 気配りチェックシートを活用した施工不良の撲滅（土木部）
 - 溶融式材料の再利用（標識課）
 - (エ) 水使用量の削減
 - 節水装置の有効活用による水の削減（総務、営業、全社）
 - (オ) 化学物質の削減・管理
 - SDSによる化学物質の適正管理（合材部・標識課）
 - 環境関連法規に基づいた除草剤（化学物質）の適正管理と使用（不動産事業部）
 - 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする（環境課）
 - (カ) 環境に配慮した施工の推進
 - 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする（環境課）
 - 建設残土の有効活用（不動産事業部）
 - アスファルトフィニッシャのアイドリング時間を1日当たり0.5h減らし、CO2削減に努める（機械課）
 - 省エネ施工の推進（建築部）
 - (キ) 地域環境への貢献
 - 廃品回収等におけるトラックの貸し出し（建築部）
 - インターンシップの受入れ（総務）
3. 環境方針の全従業員への周知、徹底

6 環境活動計画の取組結果とその評価

(1) 57期（平成30年10月～令和1年9月）の取組結果

項目	単位	57期目標値	57期実績値	達成の可否
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	931,903	815,464	○
電気使用量	MJ	2,598,388	3,424,448	×
燃料使用量	MJ	11,115,621	9,149,102	○
紙使用量	t	1.68	1.36	○
水使用量	m ³	1,520	2,403	×
廃棄物排出量	t	12,928	10,287	○
地域環境貢献	—	—	—	○

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.556kg-CO₂/Kwhを使用する。

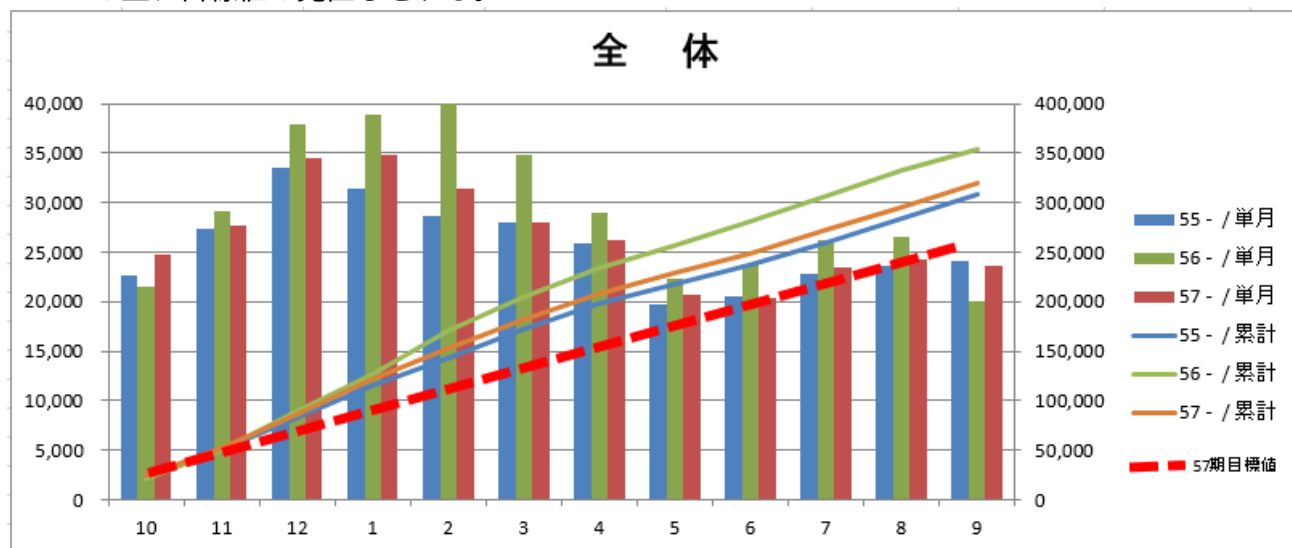
※数値管理できない取組に関しては、環境活動計画及びエコアクション2.1状況確認票にて目標管理する。

(2) 取組評価

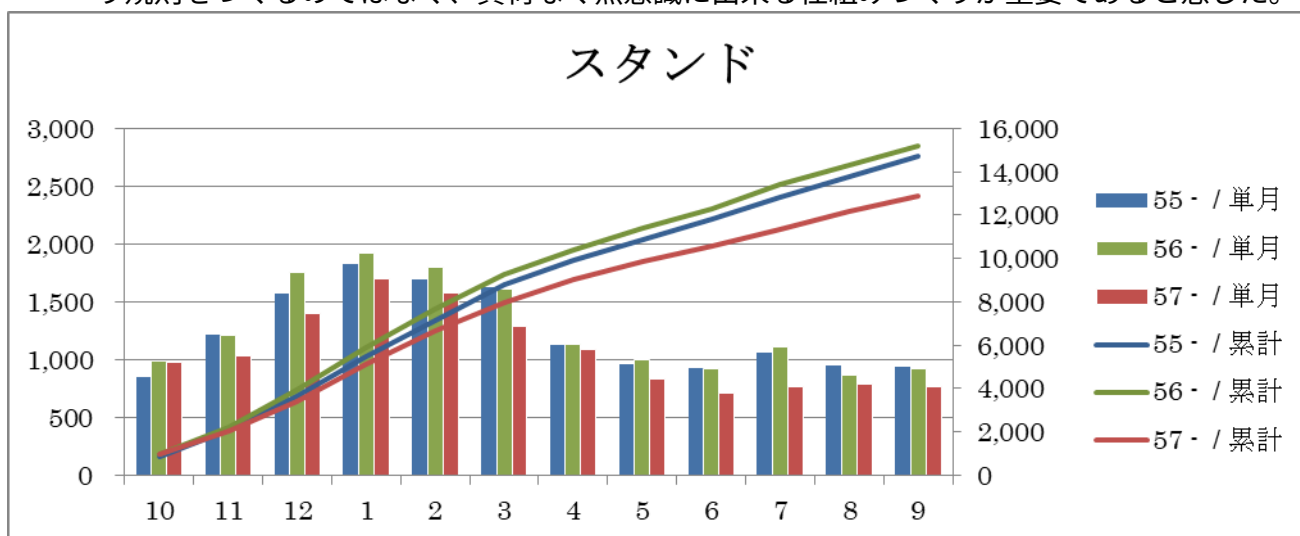
● 電気使用量削減（達成の可否：×）

55期以降LED化や細目な節電を実施してきた。繰り返し発信した55期は如実に成果が出ていたが、発信する機会が減ると消し忘れが目立ってきた。

今後は、節電の意識付けのため下記のデータなども紹介しながら定期的に節電の協力を仰いでいく。また、数値目標に対して過去3期とも全て未達成であり、目標値が現実的か確認の上、目標値の見直しをする。

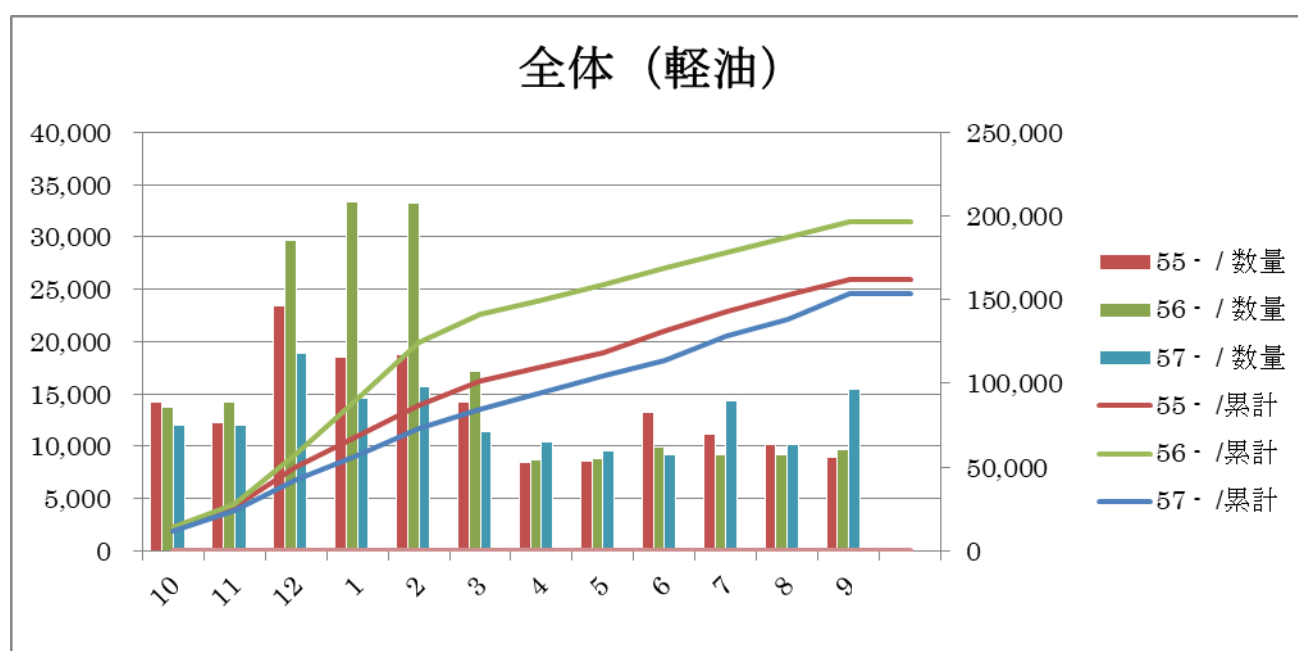
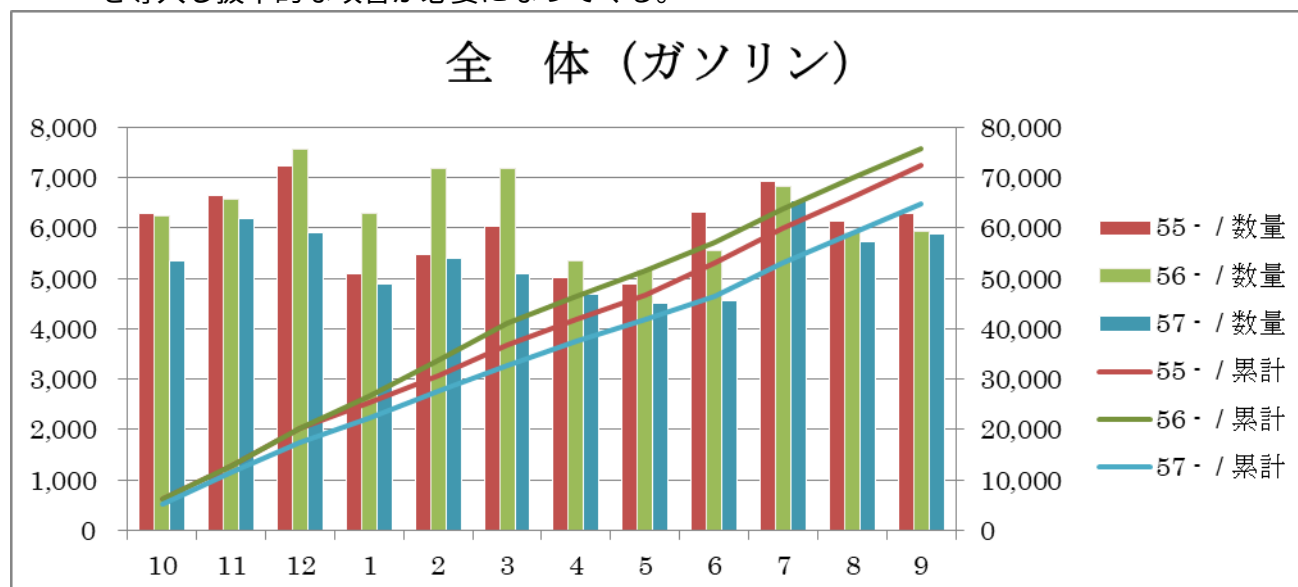


エリア別に電気量を見ていくと、57期は山の神SS（スタンド）の電気量が削減できていることが分かる。これは57期より山の神SS構内の節電や事務所内の空調設備の改善を行い、放熱調整が出来るようになったことや断熱材の設置によりエアコンの過度な使用を防止出来たことによるものである。このような成果を出すためのポイントとして、無理やり規則をつくるのではなく、負荷なく無意識に出来る仕組みづくりが重要であると感じた。



- 燃料使用量削減（達成の可否：○）

過去3期を比較すると57期のガソリン及び軽油の使用量は減少傾向にある。但し、工事の物量や工事エリアまでの距離に比例し使用量が大きく変動するため単純に良し悪しの比較はできない。今後、燃料使用量を削減していくためには、低燃費車輛やEV車などを導入し抜本的な改善が必要になってくる。

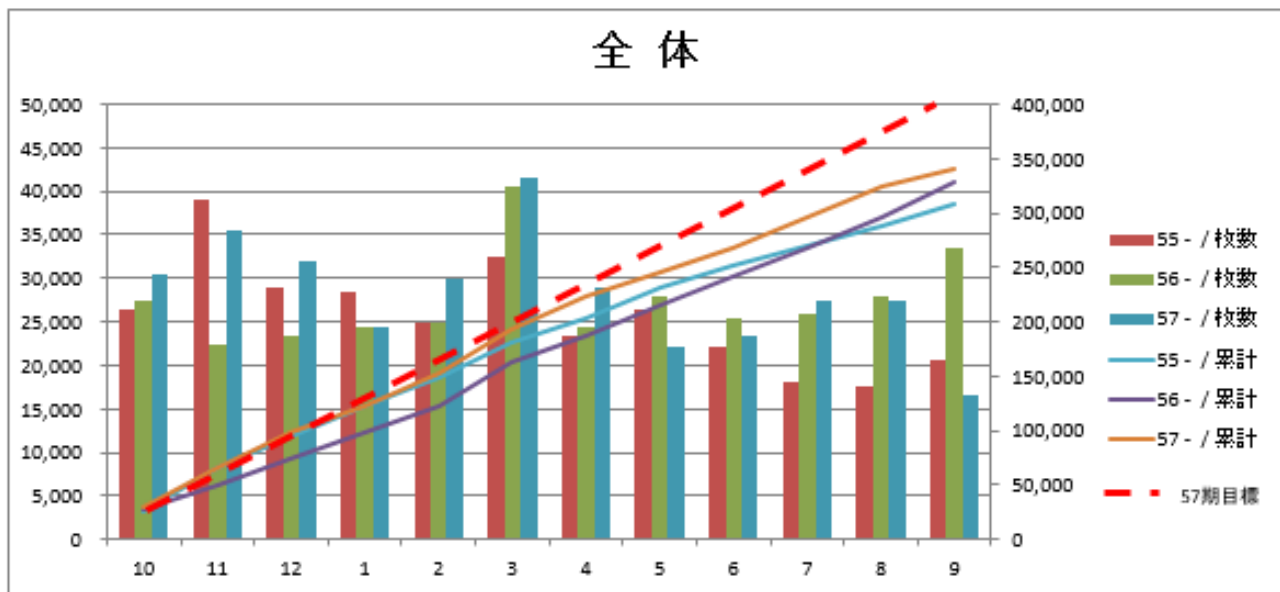


- 紙使用量削減（達成の可否：○）

55期以降、プロジェクタの活用によるペーパーレス会議やPC等のデジタルデバイスの有効活用によりペーパーレス化が進み、55期初年度は例年の25%ほど紙を削減することができた。55期に定着したことから発信の頻度を徐々に減らしていったが、その結果、削減への意識が薄れ、57期は紙使用量が微増してしまった。但し対策前は、紙使用量が年間40万枚を超えていたことを考えると、57期は累計34万枚であったので、未だに大きな効果が継続出来ていることが分かる。

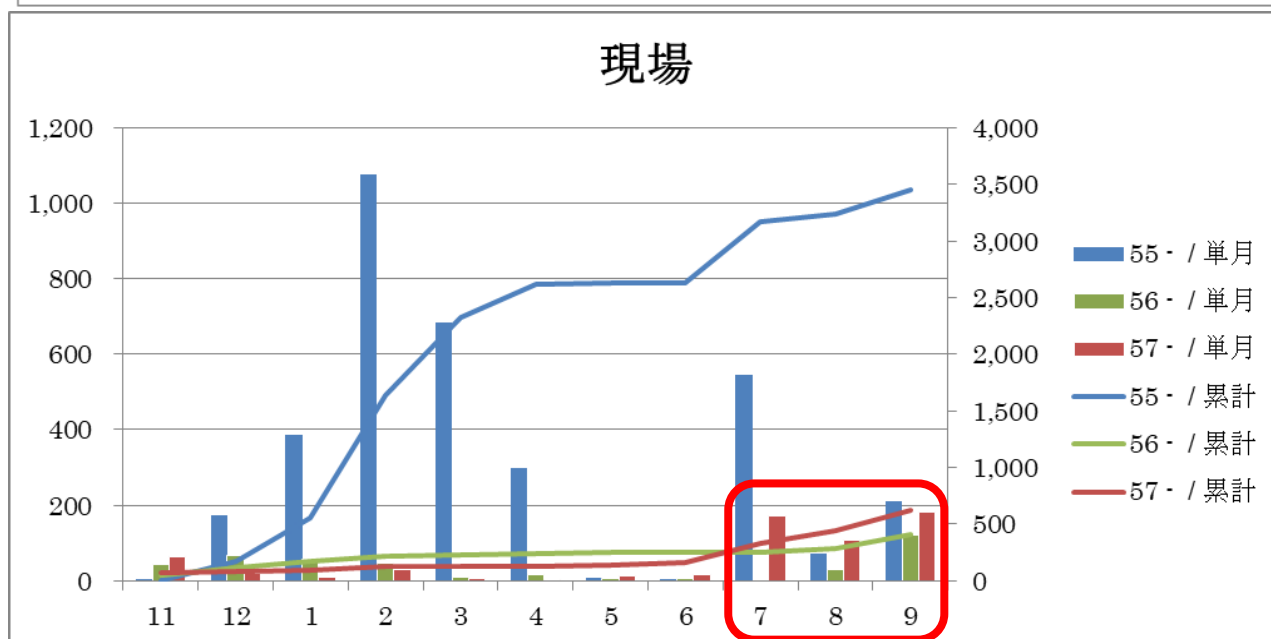
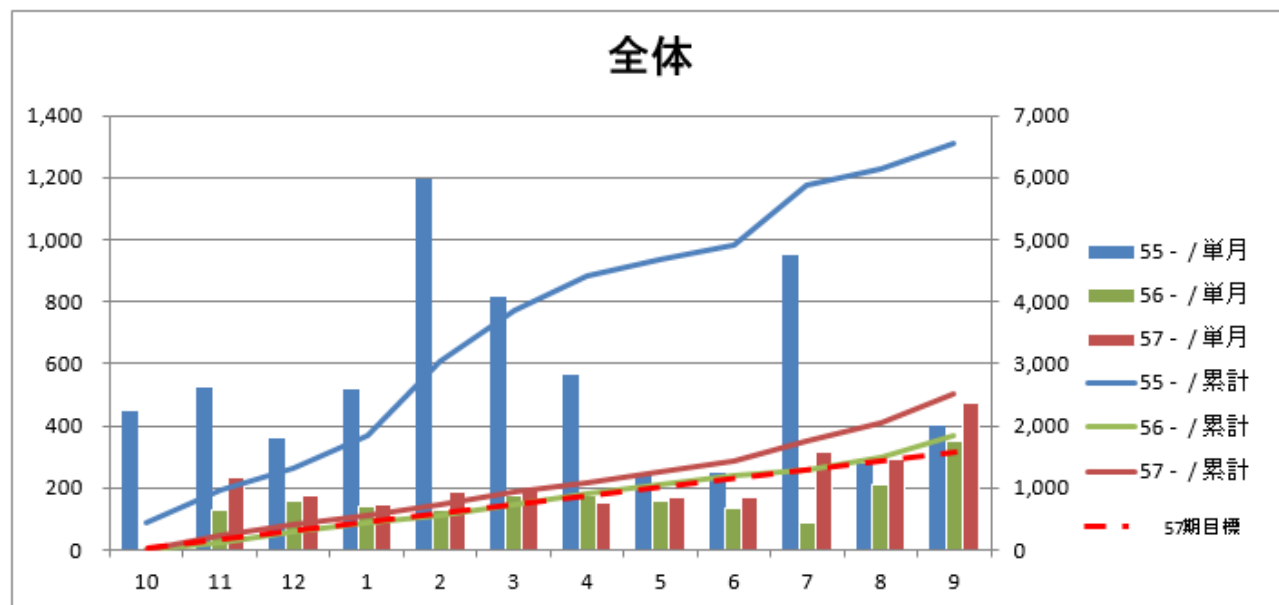
電気使用量と同様に、環境活動の重要性が希薄化しないように、繰り返し発信していくことが重要である。

今後は、テレワークやデジタル決済システムなどデジタル技術を更に普及させ、ペーパーレス化と共に作業効率の向上を図っていきたい。

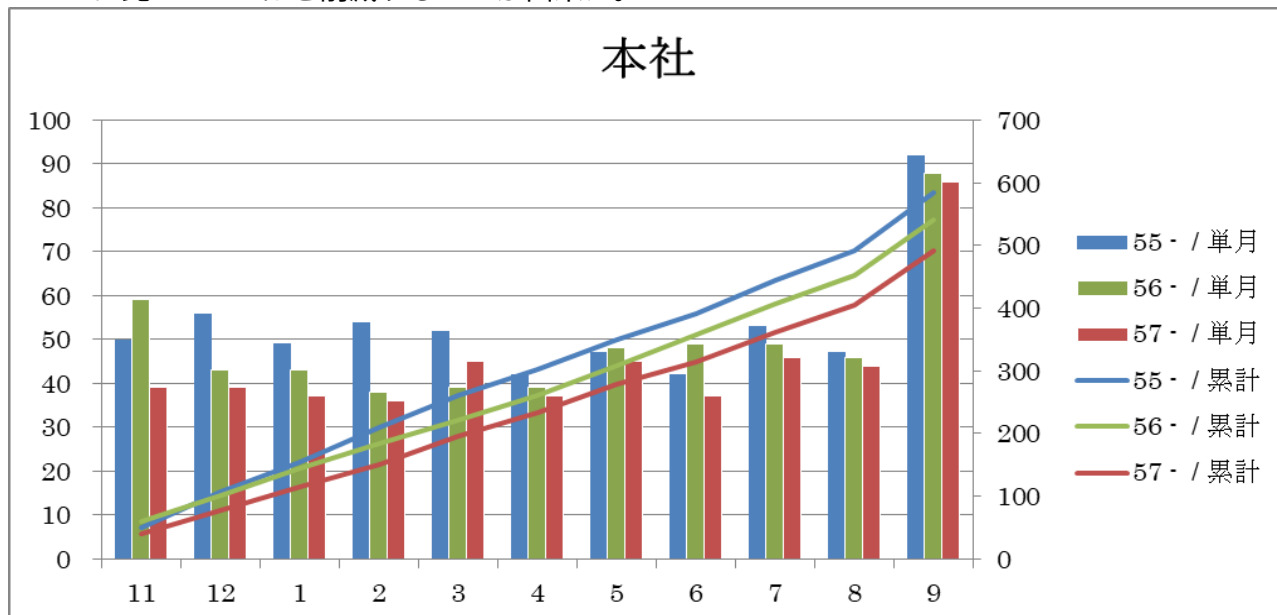


- 水使用量削減（達成の可否：×）

57期は目標値に対して900m³ほどオーバーしてしまった。7月以降、現場で使用する水が増加したことが原因であった。化石燃料同様に、工事量や工事の種類に依存してしまうため、単純に良し悪しを比較することが出来ない。但し、本社の水使用削減策に関しては多少なりとも効果が見えてきたので次に紹介する。



本社では、トイレの水に着目し、節水の実組みを実施した。具体的には、小便器で 1 回当たり 4 リットル使用する水を 2 リットルに調整した。また、大便器で 1 回当たり 4.8 リットル使用する水を 3.6 リットルに調整した。これらの対策により、本社で使用される水が例年に比べ 15%ほど削減することが出来た。



「大」ボタンではなく「小」ボタンを押してもらうため、各トイレに以下のような掲示物を貼った。



- 地域環境貢献①（達成の可否：○）

職場体験（令和 1 年 9 月 4、5 日）

毎年、地元の中学生を対象に建設業の魅力や環境に配慮した施工について知ってもらう機会として職場体験を実施している。



- 地域環境貢献②（達成の可否：○）

廃品回収等におけるトラックの貸し出し

地域環境貢献の一環として、自社所有のトラックを貸し出ししている。



石鳥谷秋祭り準備



西一区子供会資源回収

7 56期以降の環境目標と環境活動計画

(1) 短期及び中期数値目標

項目	単位	基準値	56期目標	57期目標	58期目標
二酸化炭素排出削減	kg-CO ²	950,922	941,412	931,903	922,394
電気使用量削減	MJ	2,651,417	2,624,902	2,598,388	2,571,874
燃料使用量削減	MJ	11,342,470	11,229,045	11,115,621	11,002,195
紙使用量削減	t	1.72	1.70	1.68	1.66
水使用量削減	m ³	1,552	1,536	1,520	1,505
廃棄物削減	t	13,192	13,060	12,928	12,796

※56期～58期は過去3期の平均値を基準値とし、年次1%を削減目標とする。

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.556kg-CO₂/Kwhを使用する。

※「SDSによる化学物質の適正管理（合材部・標識課）」、「材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする（環境課）」等の数値管理できない取組みに関しては、環境活動計画及びエコアクション21状況確認票にて目標管理する。

環境活動計画（５８期）

具体的な取組み内容に関してはエコアクション２１状況確認票に記載する。

1. 環境関連法規の遵守に関して
 - 法令点検（日週月）の徹底により火災や油流出等の環境災害を未然防止する（給油所）
2. 重点的な環境活動について
 - (ア) 燃料使用量の削減
 - (イ) 電気使用量の削減
 - 施設の節電活動（給油所）
 - 中間処理場コンクリート破砕機における電気効率の高い稼働（合材部）
 - (ウ) 廃棄物発生の抑制
 - 決済のデジタル化による作業効率の向上とペーパーレス化（総務部、営業部）
 - 合材ロス率削減（土木部）
 - (エ) 水使用量の削減
 - 節水装置の有効活用による水の削減（総務部、営業部、全社）
 - (オ) 化学物質の削減・管理
 - SDSによる化学物質の適正管理（合材部・標識課）
 - 環境関連法規に基づいた除草剤（化学物質）の適正管理と使用（不動産事業）
 - 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする（環境課）
 - (カ) 環境に配慮した施工の推進
 - 建設残土の有効活用（不動産事業部）
 - アスファルトフィニッシャのアイドリング時間を１日当たり 0.5 h 減らし、CO₂削減に努める（機械課）
 - 作業後の清掃作業の徹底（環境課）
 - 気配りチェックシートを活用した施工不良の撲滅（土木部）
 - 省エネ施工の推進（建築部）
 - (キ) 地域環境への貢献
 - 廃品回収等におけるトラックの貸し出し（建築部）
 - インターンシップの受入れ（総務部）
3. 環境方針の全従業員への周知、徹底

8 環境関連法規等の違反、訴訟等の報告

環境関連法規制について遵守状況をチェックしたところ、環境関連法規等への違反はありませんでした。また、環境法令上の住民等からの苦情、訴訟等についても問題ありませんでした。

9 代表者による全体の評価と見直し・指示

6に示す「環境活動計画の取組結果とその評価」は企業活動の総量評価ですので当該期間の事業量によって大きく左右されます。故に総量をもって報告を締めくくるのではなく、今後は「総量」と「単位あたり効率」の二つに着眼して取り扱う必要があります。総量は集計する際の精度とスピードが課題。単位あたり効率は、同一条件下での取り組みに対する改善に努めるべきです。

現在、総量については測定方法も固まり精度の安定化は図られてきたものと感じますが、今後はスピード面での取り組みが欲しい。その対応としては、4半期毎の集計と周知を習慣化すべきです。夫々の項目について時々話題になりますが、正式に公表されるのはこの環境レポートのみです。

単位あたり効率は、特定課題の改善と水平展開です。但し、特定課題は総量にもたらす影響が小さいので総量における成果ではなく、想定（計画）通りに事が運んだかどうかの確認がポイントになります。今回の事例ではスタンド事務所内の遮熱措置と本社トイレの節水措置に効果があったことの自覚です。なお、もう一步だったのは、取組前にどれぐらいの効果を出せるのか想定することに欠けた点です。

誰しも節電や省エネ・節水の重要性は知っていますが、具体的な取り組みになると旧態依然とした行動が続きます。

その理由は次の通りです。例えば、Aさんが節電に心がけても他の皆さんは別の取り組みをしている。一人取り組むAさんの活動では数値に表れるまでの結果に至るはずも無いので身など入るはずもない。

今回確認した、スタントの遮熱は、シートの改善だけといっても何をしたのかハッキリしているしその効果も表現できている。トイレの節水は、一斉に調整を図ったうえで機能に遜色の無いことと使用量の確認ができた。

こうした裏付けの周知は、このこと自体の水平展開と次の課題のヒントになります。

実は、ペーパーレスの取り組みで解るように何をすれば良いか身に付けばその課題を卒業しても成果は出ます。

おさらいです。総量については、公表スピード（頻度含む）と精度に着眼し、単位あたり効率は、特定課題の改善と水平展開をポイントとする。この二つを別物として取り扱うように願います。

令和1年12月2日

株式会社 伊藤組
代表取締役 伊藤智仁

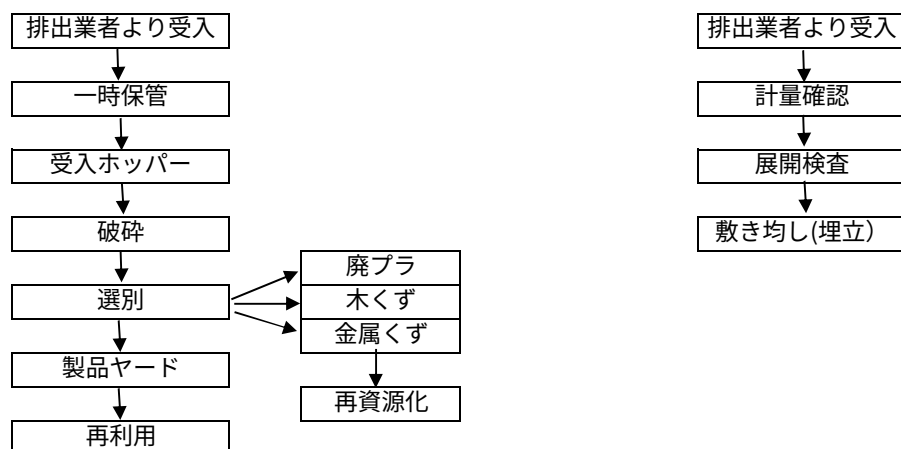
10 その他

廃棄物処理組織概要

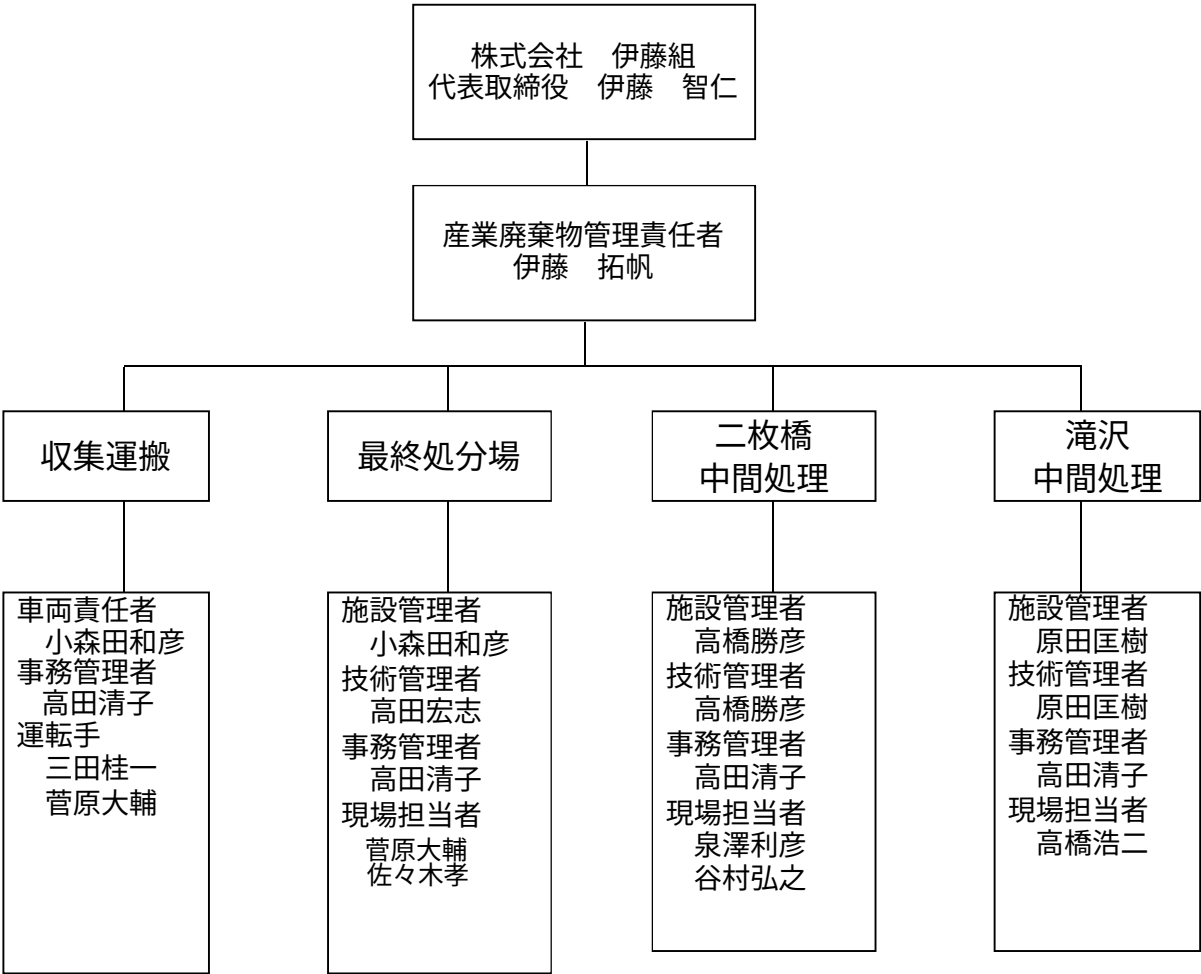
事業の規模	事業年度		54期		55期		56期		57期			
	売上高（百万円）		5,885		4,724		4,540		5,274			
	収集運搬量（t）		0		0		0		0			
	中間処分量（t）		99,801		93,880		124,460		107,929			
	最終処分量（t）		560		1,029		3,778		601			
	社員・従業員（名）		121		123		122		124			
法人設立年月日		昭和38年2月1日		資本金		99.95		百万円				
許可の内容	許可名／許可番号		年月日			事業計画・事業の範囲（事業区分、廃棄物の種類）						
	産業廃棄物処分業 00342011047		許可 有効	令和2年1月7日 令和5年11月26日		中間処理（破碎処理） がれき類及び陶磁器くず 固定破碎Ⅰ 花巻市二枚橋第5地割473番地 14、15 固定破碎Ⅱ 岩手県滝沢市字後268番地						
						最終処分（埋立処分） がれき類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず 安定型最終 花巻市幸田第8地割401番1						
	産業廃棄物収集運搬業 00302011047		許可 有効	平成30年11月27日 令和5年11月26日		燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類						
設備	設備名		能力・産廃の種類		台数		設備名		能力・産廃の種類		台数	
	中間処理施設						最終処分		安定型埋立			
	固定破碎Ⅰ		がれき類				埋立面積		22,562㎡			
	破碎機		100 t/h		1台		埋立容量		77,200㎡			
	ホイルローダー		3.9㎡		1台		残容量（H31.3月時点）		21,164㎡			
	油圧ショベル		0.7㎡		1台		ホイルローダー		1.4㎡		1台	
							運搬車両					
	固定破碎Ⅱ		がれき類				キャブオーバー		4 t車		3台	
	破碎機		86 t/h		1台		キャブオーバー		3 t車		1台	
	ホイルローダー		2.1㎡		1台		キャブオーバー		2 t車		2台	
	油圧ショベル		0.7㎡		1台		清掃車（吸引式）		10 t車		1台	
							清掃車（強力吸引式）		4 t車		1台	

中間処理施設

最終処分（安定型埋立）

[illegible]

産業廃棄物処理 組織図



株式会社伊藤組 産業廃棄物業者 情報公開ウェブサイト概要

●マネジメント

- 9－2 会社情報
- 9－3 事業計画の概要、最終処分、中間処理、収集運搬許可証
- 9－4 財務諸表
- 10－3 処理施設の概要
- 2－1 産業廃棄物処理 組織図
- 6－2 環境保全技術に関する資格者及び講習修了者一覧表
- 6－3 関係する講習会受講一覧表及び、有資格者、講習修了者一覧表
- 9－5 処理料金表

●幸田最終処分場

- 6－1 実績表
- 6－2 施設の概要
- 6－3 埋立処理工程
- 6－4 施設維持管理記録

●中間処理場（二枚橋・滝沢）

- 6－1 実績表
- 6－2 施設の概要
- 6－3 破碎処理工程
- 6－4 施設維持管理記録

●収集運搬

- 4－1 運搬車両一覧表
- 4－2 実績表